

## **第3編 計画を推進するために**

# 1 計画を推進するための行財政運営の考え方

多摩市の今後を見通すと、現在の社会経済状況や超高齢社会の進行の中では、生活保護などのセーフティネットや高齢化への対応等の市民の暮らしを守る社会保障分野の費用や、都市基盤や公共施設の老朽化に対応する多大な更新費用が必要となるものと考えています。これまでの行政サービスは、右肩上がりの税収増を前提に、幅広い分野に様々なサービスを展開してきました。しかしながら、年齢構成の変化から歳入の伸びが見込めない現在、単なる行政サービスの拡大だけではなく、多様な主体による、より質の高いサービスを持続していく方向性に転換していく必要があります。

このため、これまでも1986（昭和61）年の「多摩市行財政改革大綱」以来、行財政改革の取り組みを進め、第2期基本計画の期間中においても、第8次計画にあたる現在の「多摩市行財政刷新計画」のもとで、企業誘致やまちの再開発などによる歳入増加の取り組み、事務事業の見直しなどの歳出削減の取り組み、都市計画税の充当要件の見直しなど、様々な取り組みを行い、「減る歳入、増える歳出」という厳しい状況下においても、市民の皆さんと手を取り合いながら、行財政運営を行ってきました。

第3期基本計画においても、時代のニーズや市を取り巻く社会状況が激しく変化していく状況の中では、引き続き、限られた資源で最大の効果を生み出し、各分野の「目指すまちの姿」の実現に向けて、政策・施策に取り組んでいく必要があります。これを可能とするためには、「持続可能な行財政運営」は依然として、欠かすことができない重要な要素です。

「行財政刷新計画」は、総合計画を下支えする計画であることから、今回の総合計画の改定にあわせて、今後見直しを図っていきますが、本計画では、その主な方向性と今後4年間の重点的な取り組みを示しています。具体的には、主にソフト面の取り組みとして「行財政運営手法の転換」、ハード面の取り組みとして「都市基盤を含む公共移設等のマネジメント」、そして両者に係る取り組みとして、「内部改革の推進」を掲げており、これらは新たな行財政刷新計画の改革の柱として、位置づけていくこととしています。これにより、第2期基本計画に引き続き、これまでの行政サービスのあり方、行政の守備範囲を再度捉え直しながら、市民の皆さんと協働して、「持続可能な質の高い行財政運営」を推進していきます。

また、本計画ではこれに加えて、計画を推進するための取り組みとして、「シティセールスの推進」と「総合計画の進行管理」について、主な方向性と具体的な取り組みを示しています。これらも、市が実施する事業をより効果的・効率的に進めていく上で必要な視点であり、その考え方を示すことで、総合計画の実効性を高めていきます。

## 2 計画を推進するための取り組み

<b>1</b>	<b>行財政運営手法の転換</b>
(1)	担い手の転換
(2)	開かれた行財政運営
(3)	様々な手法の構築、転換
<b>2</b>	<b>都市基盤を含む公共施設等のマネジメント</b>
(1)	施設の適正配置
(2)	資産活用の推進
(3)	計画的保全の推進
<b>3</b>	<b>内部改革の推進</b>
(1)	業務の改善・適正化
(2)	I C Tの活用
(3)	組織・人事の活性化
<b>4</b>	<b>「選ばれるまち」の実現に向けたシティセールスの推進</b>
(1)	戦略的な広報活動
(2)	「選ばれるまち」のようになるための「多摩市らしいイメージ」の検討
<b>5</b>	<b>総合計画の進行管理</b>
(1)	行政評価と予算の連動
(2)	総合計画にかかわる市民を増やす取り組みの実施

## 1 現状と課題

少子化・高齢化の進行による社会保障経費の増加が見込まれている中で、複雑化・多様化する行政ニーズに対応するためには、さらなる行財政改革の取り組みにより、財政の健全性と柔軟性を維持していくことが必要不可欠です。そのため、民間企業のアイデアやノウハウを計画の立案段階からとり入れることにより、市民サービスの向上や効率的な事業運営を図るなど、多様な主体に公共サービスの提供主体になっていただく、いわゆる「しくみの転換」をさらに推進していく必要があります。

## 2 主な取り組みの方向性と今後4年間の重点的な取り組み

### (1) 担い手の転換

#### ① 先進技術や民間サービスの導入による業務の効率化と市民サービスの向上

- AIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）※<sup>1</sup>など最新のICT技術の導入や、民間サービス・民間技術の活用を、より多くの分野で進めます。これにより、職員配置をコア業務へ集中させることによる業務の効率化、市民満足度の向上につなげます。
- 業務・システムの標準化やクラウド利用の推進により、必要経費の削減や職員の事務負担の軽減を図るとともに、新たなサービスの提供や更なる業務の効率化を目指します。

### (2) 開かれた行財政運営

#### ① 新公会計制度の活用

- 国から示された全国統一的な基準に基づく財務書類、新たに整備した固定資産台帳等を、これからの公共施設の再編、公民連携を推進していくうえで活用していきます。

#### ② オープンデータの活用

- 東京都を中心に近隣自治体とも連携を図りながら、オープンデータの公表により、行政の透明性・信頼性の向上を図るとともに、市民との協働によって行政課題・地域課題の解決に向けて活用できるような取り組みを検討します。

#### ③ 市民同士、市民と行政との対話を通じた合意形成の推進

- 市民ワークショップ、意見交換会などの市民同士の対話・市民と行政との対話の場をこれまで以上に積極的につくることに加え、地域のもつ様々な課題を共有する場を設けることで、市民と協働しながら、その解決に向けた取り組みを推進します。

### (3) 様々な手法の構築、転換

#### ① 歳入確保策の拡大

- 健幸まちづくりなど、総合計画の推進に繋がる施策への「選択と重点化」を進め、これをシティセールスにより外部に発信し、定住人口の増加やまちのにぎわい創出につなげていくことで、税収など、市の歳入増加を図ります。

#### ② 市民満足度の向上につながる業務改革

- BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）※<sup>2</sup>の手法による業務分析に取り組みます。これにより、業務の「見える化」や「効率化」「最適化」を図るとともに、職員の業務フロー作成能力、分析・再構築の能力を高め、市民満足度の向上につなげます。

※1 RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）：ロボットによる業務自動化の取り組みのこと

※2 BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）：既存の業務内容や業務フロー、組織構造、ルールなどを全面的に見直し、再設計すること

## 1 現状と課題

本市の都市基盤や公共施設は、他市と比較して質・量ともに非常に高い水準にあり、人口急増に対応するために集中的な整備を行ってきた経過もあることから、維持管理や改修に要する経費が大きな財政負担となっています。

よって、市民の財産を大切に長く使用するという視点に立ちつつも、安全性と利用者の満足感を確保しながら、最も費用対効果の高い維持管理を進めていくとともに、資産の効果的な活用を図る必要があります。

## 2 主な取り組みの方向性と今後4年間の重点的な取り組み

### (1) 施設の適正配置

#### ① 公共施設のダイエツトと機能転換

- 「公共施設等総合管理計画」と下位計画である「公共施設の見直し方針と行動プログラム」や「第二次ストックマネジメント計画」を連動させ、時代のニーズに対応した公共建築物への機能転換、総量縮減を図るため、社会情勢の変化に合わせた計画の見直しを行っていきます。また、見直しにあたっては市民参画を得ながら進めます。
- 市役所本庁舎については、耐震性・耐久性を向上し、災害対策本部・災害復興拠点機能を備えた庁舎整備を検討していきます。

#### ② 「公共施設の見直し方針と行動プログラム」の着実な実施

- 更新時期を迎える公共建築物については、新たなニーズに対応した機能の転換・集約を進めるとともに、施設総量の縮減を図ります。

### (2) 資産活用の推進

#### ① 公共施設等の管理運営における公民連携（PPP）手法の利活用

- 民間事業者やNPO法人等と連携し、民間のもつノウハウや行政の枠を超えたアイデアなどを活用することで、公共施設等の管理運営をより効果的・効率的に実施することができることから、民間提案やサウンディングの実施などにより、公民連携の手法を積極的に用いていくことで、市民サービスの向上、将来負担の軽減を図ります。

#### ② 基金等の効率的・効果的な活用

- 施設等の更新にあたり、都市計画税・都市計画基金の活用を進めることで、後年度の負担軽減を図ります。また、超低金利下で年々減少している基金の運用益について、安全性を確保しつつ、運用期間の長期化・包括化等を行うことにより、より効果的に基金運用を行います。

### (3) 計画的保全の推進

#### ① すべての公共施設等の更新計画策定による効率的・効果的な施設運営の実施

- 現在策定中である「道路施設等更新計画」を策定することで、施設・インフラ等の今後の更新時期・費用等を把握し、更新を計画的に行うことにより、より効果的・効率的な施設等の管理運営を行います。また、屋外体育施設については、管理等に関する基本的な考え方や個別施設計画策定について、早急に検討を行います。

## 1 現状と課題

本市では、ニュータウン開発に伴う急激な人口増加に対応するために採用した多くの職員の定年退職が現在も続いており、これと比例して採用する職員の数が急増しています。職員の大幅な入れ替わりにより、職員の年齢構成の適正化が図られる一方、職務経験が浅い職員も含め、複雑化する行政課題に対し、確実に対応することができる人財の育成・組織づくりが求められています。

また、市民の期待や要望に応えるため、職員一人ひとりが法令を踏まえ、高い倫理観と使命感を保持して適正に業務を行い、公正で透明性の高い行政運営を継続していくことが必要です。

## 2 主な取り組みの方向性と今後4年間の重点的な取り組み

### (1) 業務の改善・適正化

#### ① 情報共有を通じた市民との関係づくり

- 各種審議会など、政策形成段階の資料などについては積極的な公開を行います。また、情報公開請求による文書の公開等については、迅速かつ適正な制度の運用を行います。
- 公文書の作成義務、その適正管理を徹底するため、マニュアル整備や職員研修の充実を図るとともに、保存期間が経過した公文書のうち、市政の執行過程等、後世に引き継ぐべき文書等については歴史公文書として取り扱い、移管、保存、公開等ができるためのしくみづくりを行います。
- 「市政への提言」を庁内共有するしくみを充実させ、サービスの改善につなげていきます。
- 総合オンブズマン制度をより一層周知するために、啓発と活用促進を行います。

#### ② コンプライアンスの推進・内部体制の強化

- 各業務のプロセスにリスクを発見・予防し、適正な業務遂行を継続していくため、内部統制に則した監査の充実を行うとともに、不適切または現行法では対応できない事務処理が発生した際の課題解決に向けた危機管理体制を強化します。
- コンプライアンスの推進に向けた取り組みを組織的に行うため、コンプライアンス研修をさらに充実するとともに、弁護士資格を有する任期付職員を登用し、庁内弁護士として、それぞれの業務の法律課題等に職員とともに取り組み、これを他の職員にもフィードバックすることで、コンプライアンス、リスク管理等の充実、職員の法務能力の向上を図ります。

#### ③ 質の高い窓口・市民サービスの提供

- コンビニ交付を導入することで、市役所、出張所等に行かなくても証明書の発行などのサービスを受けられるようにします。
- 市役所等における必要な手続きがわかるしくみ、簡易に手続きができるしくみ、一ヶ所で相談を受けられる体制づくりなど、段階的に窓口のワンストップ化を進めます。
- 本庁の土日部分開庁、出張所の業務内容・開所時間の見直しなど、窓口業務の効率化に取り組むとともに、窓口業務の民間委託や派遣導入についての検討を進めます。

## **(2) ICTの活用**

### **① オープンデータの活用（再掲）**

- 東京都を中心に近隣自治体とも連携を図りながら、オープンデータの公表により、行政の透明性・信頼性の向上を図るとともに、市民との協働によって行政課題・地域課題の解決に向けて活用できるような取り組みを検討します。

### **② 先進技術や民間サービスの導入による業務の効率化と市民サービスの向上（再掲）**

- AIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）など最新のICT技術の導入や、民間サービス・民間技術の活用を、より多くの分野で進めます。これにより、職員配置をコア業務へ集中させることによる業務の効率化、市民満足度の向上につなげます。
- 業務・システムの標準化やクラウド利用の推進により、必要経費の削減や職員の事務負担の軽減を図るとともに、新たなサービスの提供や更なる業務の効率化を目指します。

## **(3) 組織・人事の活性化**

### **① 組織・職員配置の見直し**

- 業務内容の高度化・多様化に対応できる高い知識や技能を持つ職員をエキスパートとして配置することで、政策推進と業務効率の増進を図るために、スペシャリスト人事、ゼネラリスト人事の複線型配置の導入に向けて具体的な検討を進めます。
- 内部職員の育成だけでは、その対応が難しい、より高度な行政課題に迅速に対応していくために、専門性を持った外部人材を行政の外から登用することを進め、外部人材が持つより高度な専門性を、内部職員の育成にも活用し、さらなる行政運営の質の向上を図ります。

### **② 人財育成の推進**

- 人財育成基本方針に基づく具体的な行動基準に沿った評価を行うことで、適正に職員を評価します。これを各施策に反映・連携させ、総合的に実施していくことで、人財育成基本方針の理念実現に向けた一貫性ある人事施策を推進します。
- 人財育成基本方針を踏まえ、人財像・職場像の実現のために必要な行動や能力の習得に向けた「職員研修計画」を策定します。市職員として必要な基本的知識と技能等に関する研修を定期的に受講することで、職員の資質の維持・向上を図り、市民の負託に応えられる職員を育成します。

### **③ ワーク・ライフ・バランスの推進**

- 各職場におけるマネジメントの強化を図るとともに、組織全体として業務の削減・合理化を進め、その結果として、超過勤務時間数の縮減を図ります。超過勤務時間数については、年間の上限時間数を設けることで、職員の仕事と家庭の両立を支え、業務能率の向上やさらなる市民サービスの向上につなげます。

## 1 現状と課題

本市は「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、2018（平成30）年4月に「多摩市シティセールス戦略」を策定しました。戦略では、様々な調査データから、世間一般が抱えている多摩市のイメージと実際との差異を分析し、「認知度は高いが、理解度・好意度が低く、多摩市の良さが伝わっていない」や「広報活動に関する職員の関心の低さ」等の課題が存在していることが明らかになりました。

これらの課題に対し、シティセールスを推進することにより「多摩市らしいまちのイメージ」を創り、浸透させ、市民・市外の人から「選ばれるまち」になることを目指します。

## 2 主な取り組みの方向性と今後4年間の重点的な取り組み

### (1) 戦略的な広報活動

#### ① 東京2020オリンピック・パラリンピック等への取り組み

- 東京2020オリンピック・パラリンピック、同大会自転車競技ロードレースを機軸テーマとした、広報戦略のシナリオによる事業を、市民・企業・学校等と展開することにより、来街促進、理解度の向上、シビックプライドの醸成を図ります。

#### ② 市制50周年記念事業等の実施

- 市制50周年となる2021（平成33）年に向けて、記念式典を開催するとともに、市が直接実施する市主催事業、市民が中心となり企画・実施する市民事業、市民団体や地域・企業等が実施し、市が後援や共催などの支援を行う市民提案事業など、様々な記念事業を実施します。また、市の貴重な歴史的資料を後世に伝えていくとともに、今後のまちづくりを市民の皆さんと一緒に考えていく布石とするために、市制施行以降の多摩ニュータウンの変遷を中心に編集する50周年記念誌を刊行します。

#### ③ 広報活動の強化

- 市民には市に対する愛着の醸成や定住意向の向上を促すとともに、市外の人には多摩市に関心を持ってもらい、知ってもらい、選んでもらうために、「多摩市のニュース創り」「マスコミの情報拡散力の活用」「SNSなど個人の情報拡散力の活用」など様々な活動により多摩市の魅力を発信します。

#### ④ シティセールスに対する職員の意識改革

- 全庁が一丸となり、同じ方向に向けて進むことができるよう、ビジョンを明確にし、その理解と当事者意識の改革を図ります。

### (2) 「選ばれるまち」になるための「多摩市らしいイメージ」の検討

#### ① 生活者の社会的関心のフィルターを通じた価値の発信

- 生活者の社会的関心のフィルターを通じた「多摩市ならではの価値」を継続的に発信し、イメージをストックしていくことが重要となることから、「多摩市ならではの価値」を見出すための検討を始めます。



## 1 現状と課題

本市では2002（平成14）年度から、総合計画の進行管理をP D C Aのマネジメントサイクルに即し、行政評価の手法をもって行うこととしており、本計画においても、各年度の達成状況を評価した上で目標達成に向けた取り組みを推進していくこととしています。

また、行政評価においては市民参画や評価結果の情報発信等を通じて、総合計画の進行管理のプロセスに市民が主体的に参加できる機会を充実させていく必要があります。

## 2 主な取り組みの方向性と今後4年間の重点的な取り組み

### (1) 行政評価と予算の連動

#### ① 行政評価を踏まえた予算の編成・執行

- 予算の編成に先立っては、国・都の制度改正や社会情勢の変化等だけではなく、行政評価で確認された方向性を踏まえ、進捗が順調な事業はさらに推進する一方で、課題のある事業は改善を行いながら、次年度における新規・レベルアップ事業の優先度を判定することで、限られた財源の中であっても第3期基本計画における各施策の取り組みを推進します。
- 第3期基本計画期間中の行政評価においては、「重点課題解決に向けた18の視点」を活用することで、この4年間で掲げた重点課題に対し、どのような成果があったかを検証し、その結果を踏まえながら、総合的な視点で新規・レベルアップ事業の優先度を判定します。

#### ② 「事業カルテ」を用いた行政評価手法の充実

- 「事業カルテ」を予算策定時（予算カルテ）と決算時（決算カルテ）に作成することで、施策の下に位置づけられている事業を複数の切り口から自己点検・評価し、行政評価における各施策の達成状況を判断するための基礎資料として活用します。また、決算カルテでは、事業の実施状況や今後の見直し・改善点等を記載することで、次年度の事業に反映させます。

### (2) 総合計画にかかわる市民を増やす取り組みの実施

#### ① 第3期基本計画における「重点課題」に対する取り組みの市民評価

- 進行管理のプロセスに市民が主体的に参加できる機会を創出するため、総合計画審議会の議論等を経て位置づけた「3の重点課題・18の重点課題の解決に向けた視点」を踏まえた取り組みの進捗状況を市民に積極的に情報提供します。また、市民ワークショップなどを通じて、達成状況の評価を市民目線で行うことにより、市民参画を充実します。



2018（平成30）年度行政評価市民  
フォーラム（S I Mたま2030）の様子



## 資料編

## 施策の成果指標・目標値一覧

施策	成果指標		出典	単位	現状値	目標値	
					2017年度	2022年度	2028年度
A1-1	①児童館の登録児童数		児童青少年課	%	60.1	65.0	70.0
	②青少協地区委員会活動への青少年参加者数		児童青少年課	人	20,481	20,800	21,300
	③児童虐待防止推進月間講演会の参加申込者数		児童青少年課	人	83	100	120
A1-2	①子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施		子ども・子育て支援法に基づく指導検査	%	0.0	60.0	100.0
	②子育てひろば事業（地域子育て支援拠点）への利用者数		子育て総合センター	人	94,005	115,000	115,000
	③認可保育所の待機率（0-2才児）		子育て支援課	%	5.9	0.0	0.0
	④学童クラブの待機児童数		児童青少年課	人	80	0	0
A1-3	①ファミリー・サポート・センターの利用・提供会員数		子育て総合センター	人	1,305	1,500	1,800
	②子ども110番避難所協力者数（個人・事業所の合計）		児童青少年課	人	3,446 (2018年度)	3,580	3,800
	③放課後子ども教室への参加児童数		児童青少年課	人	33,791	34,800	36,000
A1-4	①若者のひきこもり相談件数（延件数）		児童青少年課	件	5	43	43
	②他支援機関につながった割合（他機関につながった数/相談延件数）		児童青少年課	%	0	15.0	20.0
A2-1	①全国学力・学習状況調査（算数・数学）における「知識」に関する問題の平均正答率	小5	全国学力・学習状況調査	%	69.0	全国平均 +3ポイント	全国平均 +4ポイント
		中2		%	80.0	全国平均 ±0ポイント	全国平均 +2ポイント
	②GTEC（スコア型英語4技能検定）における「話すこと」（Speaking）の平均スコア（中3）			ベネッセコーポレーション「GTEC（スコア型英語4技能検定）」	-	61.6	63.0
A2-2	①全国学力・学習状況調査（質問紙調査）における「いじめはいけな」と回答した割合	小5	全国学力・学習状況調査	%	80.0	100	100
		中2		%	68.5	100	100
	②全国学力・学習状況調査（質問紙調査）における「自分にはよいところがあると思う」と肯定的回答をした割合	小6	全国学力・学習状況調査	%	77.4%(全国平均80.6%-3.2ポイント)	全国平均 ±0ポイント	全国平均 +2ポイント
		中3		%	70.0%(全国平均70.7%-0.7ポイント)	全国平均 +2ポイント	全国平均 +3ポイント
	③不登校児童・生徒のうち、学校の教員以外の支援がある児童・生徒の割合	小学校	児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	%	48.3	100	100
中学校		%		34.3	100	100	
A2-3	①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「運動やスポーツをすることが好き」と回答した割合	小5	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	%	男：76.2 女：63.5	男：78.0 女：65.0	男：80.0 女：67.0
		中2		%	男：64.2 女：56.7	男：66.0 女：58.0	男：68.0 女：60.0
	②全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の平均値	小5	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	%	男：55.0 女：56.6	男：56.5 女：57.5	男：58.0 女：58.5
		中2		%	男：41.5 女：51.1	男：44.0 女：53.0	男：47.0 女：55.0

施策	成果指標		出典	単位	現状値			目標値		
					2017年度	2022年度	2028年度	2022年度	2028年度	
A2-3	③学校給食時のアレルギーによる重篤事故の発生件数		学校支援課	件						
A2-4	①市内小中学校における地域学校協働本部への移行校数	小学校	多摩市教育委員会調査	校	0	全校	全校	0	全校	全校
		中学校		校	0	全校	全校	0	全校	全校
	②市内小中学校におけるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の設置校数	小学校	多摩市教育委員会調査	校	0	全校	全校	0	全校	全校
		中学校		校	0	全校	全校	0	全校	全校
	③市立小中学校の全トイレの洋式化率			東京都・トイレの洋式化状況調査	%	51.2	70.0	80.0		
④教員のICT指導アンケート結果			文部科学省調査（学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果）							
B1-1	①自分が「とても健康」「まあまあ健康」と感じている市民の割合		多摩市政世論調査	%	76.6	77.0	78.0			
	②健康のために実践していることがある市民の割合		多摩市政世論調査	%	62.1	64.0	66.0			
	③受動喫煙により健康影響をうけるもののうち心臓病・脳卒中へ影響を与えると知っている市民の割合	心臓病	多摩市政世論調査	%	46.6	50.0	60.0			
		脳卒中		%	44.5	50.0	60.0			
	④妊婦面接実施率		健康推進課	%	57.5	65.0	80.0			
⑤がん検診の要精密検査受診率		健康推進課	%							
B1-2	①国民健康保険特定健康診査実施率		保険年金課	%	47.5	58.0	60.0			
	②かかりつけ医師を持つ市民の割合		多摩市政世論調査	%	54.4	58.0	60.0			
	③第2期麻しん風しんワクチン定期予防接種率		健康推進課	%	93.4	94.0	95.0			
B2-1	①地域福祉の推進についての市政に「満足」「やや満足」している市民の割合		多摩市政世論調査	%	18.5	22.2	26.6			
	②地域活動や行事、またはボランティア活動に「現在参加している」「これまでに参加したことがある」と回答した市民の割合		多摩市政世論調査	%	71.1	75.0	80.0			
	③民生委員・児童委員の欠員地区ゼロを目指し、地域からの候補者選考を経て東京都に推薦を行う人数		福祉総務課	人	94	103	112			
	④多摩市内における自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)		警察庁自殺統計	人	18.9	14.2	11.3			
B2-2	①生活困窮者自立支援制度の利用による就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合		生活福祉課	%	46.0	75.0	75.0			
	②生活保護世帯の子どもの大学等進学率		生活福祉課	%	30.0	一般世帯の大学進学率に近づける				
	③犯罪被害者等相談窓口を「知っている」「聞いたことがある」市民の割合		多摩市政世論調査	%	16.7 (2015年度)	18.0	20.0			
B3-1	①地域包括支援センターの周知度		多摩市政世論調査	%	40.5	59.0	60.0			
	②認知症サポーター養成講座受講者数		高齢支援課	人	11,780	13,000	15,000			
B3-2	①介護予防に資する住民運営の通いの場（概ね週1回以上定例開催）団体数		介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査	団体	61	100	120			

施策	成果指標		出典	単位	現状値	目標値	
					2017年度	2022年度	2028年度
B3-2	②60歳以上市民に占めるシルバー人材センター登録会員の割合		高齢支援課	%	1.8%	60歳以上の人口の2.3%	
B4-1	①障がいのある方が現在の住まいにこれからも「住み続ける」「将来市内で転居する」と回答している割合		多摩市障がい者生活実態調査	%	68.5	72.9	81.7
	②発達支援室を知っている人の割合	未就学児	多摩市子ども・子育てに関するニーズ調査	%	42.3	50.0	60.0
		就学児		%	74.3	77.0	80.0
③障がい者就労支援事業の登録者で就労支援により就労できた方で、1年以上雇用継続されている割合		障害福祉課	%	67.4	68.9	71.9	
B4-2	①障がいのある方やその家族が日常生活の中で障がい者への差別や偏見、人権侵害等を「ほとんど感じない」「全く感じない」という割合		多摩市障がい者生活実態調査	%	57.1	60.1	66.1
	②障がい者が災害時や非常時に手助けをしてくれる人を親類以外で頼んでいる割合		多摩市障がい者生活実態調査	%	3.3	4.1	5.7
C1-1	①自治会・町会・管理組合の加入世帯数		コミュニティ・生活課	世帯	39,215	39,397	39,631
	②「多様な担い手が協働し、人々がつながりを持って互いに支え合えるまち」であるかの設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合		多摩市政世論調査	%	13.5	15.0	18.0
	③コミュニティルームの利用者数		コミュニティ・生活課	人	315,997	317,576	319,163
	④大学との連携事業数		企画課	事業			
C1-2	①地域活動につながる人材の発掘・養成に向けた講座事業数、受講者数		文化・市民協働課 公民館	事業 人	3 491	3 500	3 500
	②「仕事や地域活動を通して、自分の力を発見・発揮できる機会があるまち」であるかの設問に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合		多摩市政世論調査	%	11.9	15.0	18.0
	③（仮）地域懇談会・（仮）地域委員会の開催・設置エリア数		企画課	エリア	0	4	10
C2-1	①市民文化祭の参加団体数・参加者数		文化・市民協働課	団体	37	37	38
				人	2,062	2,100	2,500
	②週1回以上スポーツをした人の割合（体操やウォーキング等を含む）		多摩市政世論調査	%	53.0	66.0	70.0
	③市民1人当たりの個人貸出冊数		多摩市の図書館（図書館事業報告）	冊	11.2	11.4	11.5
④快汗スポーツDAYの参加者数		スポーツ振興課	人	4,249			
C2-2	①都市交流推進事業の事業数、参加者数		文化・市民協働課	事業	3	3	3
				人	92	120	120
②国際交流活動に「参加している」、「参加したことがある」と回答した市民の割合		多摩市政世論調査	%	4.8	6.0	7.0	

施策	成果指標	出典	単位	現状値			目標値		
				2017年度	2022年度	2028年度	2017年度	2022年度	2028年度
C2-2	③コミュニティセンターを中心とした地域内・世代間交流事業の実施数及び参加者数	コミュニティ・生活課	事業	39	42	46			
			人	39,654	40,049	40,450			
	④国際交流センターが実施している外国人向けの日本語教室の参加者数	文化・市民協働課	人						
C2-3	①教育委員会の文化財所管の行う各種事業数と参加者数	教育振興課	事業	23	24	24			
			人	16,154	16,500	17,000			
	②教育委員会の文化財所管施設の来館者数	教育振興課	人	52,226	53,000	54,000			
	③多摩市文化振興財団が行う市民協働事業とアウトリーチ事業の参加者数	多摩市文化振興財団	人	43,541	50,000	60,000			
C3-1	①地域や学校等と連携して実施した平和事業の回数	平和・人権課	回	5	8	10			
	②「市民が平和に暮らせる（差別や人権侵害がない）まち」であるかの設問に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	多摩市政世論調査	%	36.8	40.0	45.0			
C3-2	①男女の地位の平等感について「平等になっている」と回答した市民の割合の合計	多摩市政世論調査	%	22.8	25.0	30.0			
	②市の係長職以上の女性比率	TAMA 女性センター	%	24.8	28.0	30.0			
D1-1	①市認定ビジネス支援施設利用者数	経済観光課	人	0	224	280			
	②多摩市勤労者市民共済会会員数	経済観光課	人	1,731	1,815	1,965			
	③市内企業・事業所ホームページ紹介数（累計）	経済観光課	社	9	120	240			
D1-2	①ロケ撮影受入件数	経済観光課	件	147	150	150			
	②市内観光客数	経済観光課	人	5,396,722	5,644,000	5,644,000			
D1-3	①認定農業者戸数	経済観光課	戸	4	8	11			
	②援農ボランティア人数	経済観光課	人	8	24	36			
	③農業イベント（家族体験農業、農業ウォッチングラリー、アグリイベント）の参加者数	経済観光課	人	160	160	160			
D1-4	①聖蹟桜ヶ丘駅乗降客数（1日あたり）	京王電鉄 小田急電鉄 多摩都市モノレール	人	64,142	66,000	66,000			
	②多摩センター駅乗降客数（1日あたり）	京王電鉄 小田急電鉄 多摩都市モノレール	人	174,395	176,000	177,000			
	③永山駅乗降客数（1日あたり）	京王電鉄 小田急電鉄 多摩都市モノレール	人	77,636	80,000	80,000			

施策	成果指標	出典	単位	現状値			目標値		
				2017年度	2022年度	2028年度	2017年度	2022年度	2028年度
E1-1	①自主防災組織の組織数	防災安全課	組織	177	192	210			
	②防災連絡協議会の数	防災安全課	組織	0	4	8			
	③消防団員の定員充足率	防災安全課	%	99.0	89.0	90.0			
E1-2	①消費者啓発のための講座実施回数	コミュニティ・生活課	回	29	45	45			
	②犯罪発生件数（暦年）	防災安全課	件	993	980	960			
	③特殊詐欺被害件数（暦年）	防災安全課	件	31	30	28			
E2-1	①地区計画の地区整備計画面積	都市計画課	ha	412	417	455			
E2-2	①小・中学校の大規模改修実施数	施設保全課	校	19	23	28			
	②定期点検で機能が良好に保全されていると評価された橋梁の割合	道路交通課	%	54.0	70.0	80.0			
	③多摩市公園施設長寿命化計画に基づく公園更新地区数	公園緑地課	地区	—	5	19			
E2-3	①ユニバーサルデザインブロック設置路線延長割合	道路交通課	%	42.0	55.0	75.0			
	②街路灯のLED化率	道路交通課	%	89.0	96.0	100			
	③出前交通安全教室指導人数	道路交通課	人	2,162	2017(平成29)年度の2.5%増加	2017(平成29)年度の5.0%増加			
E2-4	①「交通の便」の感想について、「良い」「どちらかといえば良い」と回答した市民の割合	多摩市政世論調査	%	70.9	80.0	90.0			
E2-5	①住宅アドバイザー派遣制度利用数（年間）	都市計画課（住宅担当）	管理組合	8	15	15			
			回	12	20	20			
	②優良建築物等整備事業利用数（累計）	都市計画課（住宅担当）	回	—	4	10			
	③隣居・近居促進事業の利用数（累計）	都市計画課（住宅担当）	世帯	—	120	300			
F1-1	①みどり率	公園緑地課	%	46.9 (2014年度)	現状維持				
	②緑の豊かさについて「良い」「どちらかといえば良い」と答える市民の割合	多摩市政世論調査	%	93.2	現状維持				
	③地域との合意により改善を行った公園及び緑地の箇所数	公園緑地課	箇所	累計 99	累計 174	累計 249			
	④河川のBOD（生物化学的酸素要求量）値	環境政策課	mg/ℓ	1.1	1以下	1以下			
F1-2	①市内の二酸化炭素排出量	環境政策課	t-CO2	710,000	減らす				
	②市施設における電気使用量	環境政策課	kwh	18,107,487	17,597,284	16,437,023			
F1-3	①総ごみ量	ごみ対策課	トン	38,098	37,585	36,982			
	②資源化率	ごみ対策課	%	35.0	40.0	40.0			
	③市民1人あたりのごみ量	ごみ対策課	グラム	579.0	567.4	550.1			
F1-4	①多摩エコ・フェスタの参加団体数	環境政策課	団体	40	44	48			
	②多摩市身のまわりの環境地図作品展の集客数	環境政策課	人	545	599	658			
	③公園緑地に関わるボランティア団体数	公園緑地課	団体	113	118	132			



## 大きな財源を伴う施設整備等（「平成 31 年度中期財政見通し」より）

### 「基本的な考え方」

先行きが不透明な社会経済情勢のもとであっても、中期的な財政見通しを立てながら、優先性の高い事業は特定財源の確保を図りながら、積極的に取り組んでいきます。そのため、毎年度進捗状況の管理を行うとともに、財政の見通しの中で、優先度についても見直しながら取り組んでいくこととしています。

### ○優先度について

優先度 A：政策的に実施が確認されているもの等

優先度 B：政策的な方向性は確認されているが、事業内容や財源の精査が必要なもの等

優先度 C：政策的な方向性は確認されているが、事業内容の詳細や財源が不明確なもの等

（本一覧においては、各事業費の内訳についてそれぞれ100万円未満で切り上げているため、実際の事業費とは若干の差異が生じています。）

事業概要	事業内容					総事業費	担当課	優先度
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度			
<b>施策A1-1 子どもの健やかな成長への支援</b>								
一宮児童館大規模改修事業		・劣化診断業務委託費	・基本・実施設計業務委託費	・改修工事費 ・工事監理業務		約0.1億	子ども青少年部 児童青少年課	2020年度はB 2021年度以降はC
永山児童館大規模改修事業		・基本・実施設計業務委託費	・改修工事費 ・工事監理業務委託費			未定	子ども青少年部 児童青少年課	C
<b>施策A1-2 子育て家庭への支援</b>								
認可保育所整備・改築事業（認可保育所の待機児童解消を図るための整備・建築後30～40年以上経過している認可保育所及び認定こども園の老朽化に伴う対応）		・あおぞら保育園分園整備事業 ・みさと保育所改築事業 ・バオバブ保育園改築事業	・ビオニ第二保育園改築事業 ・認定こども園多摩みゆき幼稚園大規模修繕事業 ・こころ保育園改築事業			約7.5億	子ども青少年部 子育て支援課	「あおぞら保育園」、「みさと保育所」、「バオバブ保育園」はB、それ以外はC
公立保育園事業統合に伴う貝取保育園園舎解体撤去事業（貝取保育園を廃止し、多摩保育園へ事業統合）		・園舎解体設計委託費	・園舎解体工事費			約1.0億	子ども青少年部 子育て支援課	2019年度はA 2020年度はB
（仮称）貝取小学児童クラブ整備事業	・（仮称）貝取小学児童クラブ建設事業					約1.2億	子ども青少年部 児童青少年課	A
<b>施策A2-4 児童・生徒の学びを支える環境づくり</b>								
聖ヶ丘中学校大規模改修	・改修工事 ・工事監理業務委託 ・引越運搬委託	・改修工事 ・工事監理業務委託 ・引越運搬委託 ・備品購入費				約9.8億	教育部 教育振興課	A
西落合小学校大規模改修	・改修工事 ・工事監理業務委託 ・引越運搬委託					約5.1億	教育部 教育振興課	A






事業概要	事業内容					総事業費	担当課	優先度
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度			
和田中学校大規模改修	・基本・実施設計業務委託	・改修工事 ・工事監理業務委託 ・引越運搬委託 ・備品購入費				約10.5億	教育部 教育振興課	2019年度はA 2020年度以降はB
聖ヶ丘小学校大規模改修	・基本・実施設計業務委託	・改修工事 ・工事監理業務委託 ・引越運搬委託 ・備品購入費				約9.1億	教育部 教育振興課	「基本・実施設計業務委託」はA 2021年度以降はB
大松台小学校大規模改修			・基本・実施設計業務委託		・改修工事 ・工事監理業務委託 ・引越運搬委託 ・備品購入費	約4.4億	教育部 教育振興課	B
精牧中学校大規模改修		・基本・実施設計業務委託		・改修工事 ・工事監理業務委託 ・引越運搬委託 ・備品購入費		約8.7億	教育部 教育振興課	B
東雲宕中学校大規模改修				・実施設計		未定	教育部 教育振興課	C
諏訪小学校大規模改修					・実施設計	未定	教育部 教育振興課	C
多摩第三小学校大規模改修	・劣化診断				・実施設計 事業費等未定	約0.1億	教育部 教育振興課	2019年度はA それ以外はC
学校情報環境整備事業（教育用パソコン）	・機器償上(2014～2016年度契約の2019年度支払分) ・教育用タブレット端末更新分経費（新規追加含） ・大型提示装置等更新分経費	・機器償上(2015～2016年度契約の2020年度支払分) ・タブレット端末更新分経費（2018・2019年度契約） ・大型提示装置等更新分経費	・機器償上(2016年度契約の2021年度支払分) ・タブレット端末更新分経費（2018・2019年度契約） ・大型提示装置等更新分経費	・タブレット端末更新分経費（2018・2019年度契約） ・大型提示装置等更新分経費 ※次期一括機器更新分経費（2022年度契約）は金額未定	・大型提示装置等更新分経費 ※次期一括機器更新分経費（2022年度契約）は金額未定	約6.8億	教育部 教育振興課	2019年度及び「機器償上」はA、2022・2023年度の「次期一括機器更新分経費」はC、それ以外はB
学校情報環境整備事業（校務支援システム）	・校務支援システム ・使用料 ・回線料 ・データセンター使用料 ・強化対策経費 ・指導要録カスタマイズ費用	・校務支援システム使用料 ・回線料 ・データセンター使用料 ・強化対策経費				約7.8億	教育部 教育振興課	A

事業概要	事業内容					総事業費	担当課	優先度
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度			
学校トイレ洋式化事業	→					約2.8億	教育部 教育振興課	2019年度はA 2020年度はB
特別教室等エアコン整備事業（小中学校の少人数学習室と特別教室への設置）	→					約6.2億	教育部 教育振興課	2019年度はA 2020年度以降はB
学校体育館エアコン整備事業	→					約0.6億	教育部 教育振興課	2019年度はA 2020年度以降はC
施策B2-1 地域福祉及び権利擁護の推進								
（仮称）都営住宅合築福祉施設整備事業	→					約0.7億	健康福祉部 福祉総務課	A（ただし移転費用はC）
施策C1-1 多様な担い手による地域づくりの推進								
蓮光寺複合施設改修工事	→					未定	くらしと文化部 コミュニティ・生活課	C
桜ヶ丘コミュニティセンター改修工事		→				未定	くらしと文化部 コミュニティ・生活課	C
芝田・貝取コミュニティセンター改修工事		→				未定	くらしと文化部 コミュニティ・生活課	C
鶴牧・落合・南野コミュニティセンター改修工事	→	→	→			約6.3億	くらしと文化部 コミュニティ・生活課	「基本・実施設計業務委託」はA、「改修工事」、「工事監理業務委託」はB、それ以外はC

事業概要	事業内容					総事業費	担当課	優先度
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度			
貝取コミュニティセンター改修工事				→ ・基本・実施設計業務委託		未定	くらしと文化部 コミュニティ・生活課	C
聖ヶ丘コミュニティセンター改修工事					・基本・実施設計業務委託	未定	くらしと文化部 コミュニティ・生活課	C
施策C2-1 誰もがいきいきと学び、活動する環境づくり								
武道館改修工事	・改修工事 ・工事監理業務委託 ・備品購入費、備品運搬費など					約5.4億	くらしと文化部 スポーツ振興課	A
陸上競技場等改修工事	・改修工事（管理棟） ・改修工事（グラウンド等） ・改修工事（庭球場） ・工事監理業務委託（管理棟） ・工事監理業務委託（グラウンド等・庭球場） ・備品購入費、備品運搬費など					約9.3億	くらしと文化部 スポーツ振興課	A
温水プール修繕事業	→ ・基本・実施設計業務委託	→ ・改修工事 ・工事監理業務委託				約4.6億	くらしと文化部 スポーツ振興課	2019年度はA 2020年度はB
関戸公民館（ヴィータ・コミュニティー・8F）施設改修	→ ・改修工事費 ・工事監理業務委託					約4.3億	教育部 関戸公民館	A
関戸図書館改修工事		→ ・基本設計・実施設計業務委託	→ ・改修工事 ・工事監理業務委託			未定	教育部 図書館	C
図書館ICタグ関連機器導入事業	・消耗品（視聴覚資料用ツールケース購入費）	→ ・ICタグ貼付エンコード作業業務委託（選及分）	→			約0.7億	教育部 図書館	2019年度及び「ICタグ貼付エンコード作業業務委託（選及分）」はA、それ以外はC
※ICタグ関連機器導入支援業務委託、関戸・永山レイアウト変更工事、ハードウェア・ソフトウェア借上料、ハードウェア・ソフトウェア保守等、ICタグ貼付は金額未定								

事業概要	事業内容					総事業費	担当課	優先度
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度			
多摩市立図書館本館の再整備	・基本・実施設計業務委託 ・敷地測量業務委託 ・地盤調査業務委託	・建設工事 ・建設工事監理 ※図書購入費は金額未定	・建設工事 ・建設工事監理 ※図書購入費は金額未定	・建設工事 ・建設工事監理 ・ICT化対応諸工事 ・図書館備品購入費 ・図書等移転業務委託 ※図書購入費は金額未定		約42.9億	教育部 図書館	2019年度はA 2020年度以降はB（ただし図書購入費はC）
施策C2-3 文化の継承と創造								
複合文化施設大規模改修事業（バルテノン多摩及び併設の多摩中央公園内駐車場の施設・設備修繕）	・基本・実施設計業務委託 ※備品保管設備工事は金額未定	・改修工事 ・工事監理業務委託	・改修工事 ・工事監理業務委託	・追加工事費		約80.1億	くらしと文化部 文化・市民協働課	「基本・実施設計業務委託」はA、「備品保管設備工事はC」 2020年度以降はB
旧北貝取小学校跡地施設整備事業	・資料再整理・修復等委託費（民俗・生活） ・資料再整理等委託費（埋蔵文化財） ・運搬業務委託 ※基本・実施設計費は金額未定	・資料再整理・解説パネル作成等委託費（埋蔵文化財）	・資料再整理等委託費（埋蔵文化財）			約0.3億	教育部 教育振興課	2019年度及び「資料再整理等委託費（埋蔵文化財）」はA（ただし2019-2020年度の「基本・実施設計費」はC）、それ以外はC
施策D1-2 観光の視点からのまちの魅力づくりの推進								
サイン計画の改定と再設置	・（仮称）永山・唐木田・聖蹟桜ヶ丘地区公共サイン整備工事 ・避難所位置サイン設置工事 ※無料Wi-Fi設置工事は金額未定					約0.6億	都市整備部 都市計画課	「（仮称）永山・唐木田・聖蹟桜ヶ丘地区公共サイン整備工事」、「避難所位置サイン設置工事」はA、「無料Wi-Fi設置工事」はC
施策D1-4 拠点地区活性化の推進								
多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画	・多摩センター駅周辺サイン整備工事	・多摩センター駅周辺サイン整備工事 ・レンガ坂整備設計	・レンガ坂整備工事 ・事後評価調査委託	・レンガ坂整備工事		約0.1億	都市整備部 都市計画課	2019年度はA 2020年度以降はC
施策E1-1 減災・防災体制のさらなる強化								
消防団結所改修事業（消防施設器具管理経費）	・解体工事（旧9分団）					約0.1億	総務部 防災安全課	A
災害対策経費（防災行政無線デジタル化工事）	・防災行政無線デジタル化工事					約6.1億	総務部 防災安全課	A

事業概要	事業内容					総事業費	担当課	優先度
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度			
多摩市特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震補強設計助成金</li> <li>耐震改修工事等助成金</li> <li>アドバイザー派遣助成金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震補強設計助成金</li> <li>耐震改修工事等助成金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震改修工事等助成金</li> </ul>			約0.5億	都市整備部 都市計画課	2019年度はA 2020年度以降はC
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">事業費等未定</div>								
<b>施策E2-2 適正な公共施設等の維持・更新</b>								
市役所本庁舎整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内検討、市民との情報共有、基本構想策定、基本計画策定、基本設計策定、実施設計策定</li> </ul>					未定	企画政策部 行政管理課	C
庁舎増改築基金 (庁舎の増改築に備え財源を積み立て)	<ul style="list-style-type: none"> <li>基金積立</li> </ul>					約5.0億	総務部 総務契約課	2019年度はA、 2020年度以降はB
庁舎維持保全事業 (新たな庁舎が完成するまで概ね10年から15年の間の庁舎の機能の維持)	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事（給排水）</li> <li>工事監理業務委託（給排水）</li> </ul>					約0.4億	総務部 総務契約課	A
住宅市街地総合整備事業（第2期） (「都営諏訪団地建替事業」に併せた都市基盤の整備等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベテ改修測量</li> <li>ベテ改修基本設計</li> <li>ベテ橋改修実施設計</li> <li>公園改修測量</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベテ改修基本設計</li> <li>ベテ改修実施設計</li> <li>公園改修実施設計</li> <li>ベテ改修測量</li> <li>公園改修基本設計</li> <li>ベテ橋改修工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベテ改修測量</li> <li>ベテ改修基本設計</li> <li>ベテ改修実施設計</li> <li>ベテ改修工事</li> <li>公園改修実施設計</li> <li>公園改修工事</li> <li>ベテ橋改修実施設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベテ改修実施設計</li> <li>ベテ改修工事</li> <li>公園改修実施設計</li> <li>公園改修工事</li> <li>公園橋改修実施設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベテ改修工事</li> <li>ベテ橋改修工事</li> <li>公園改修工事</li> <li>公園橋改修工事</li> </ul>	約14.2億	都市整備部 都市計画課	2019年度はA 2020年度以降はB
多摩川堤防道路 (市道1-35号線) 雨水管整備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水管整備工事</li> </ul>					約1.5億	都市整備部 都市計画課 (下水道事業)	2019年度はA 2020年度以降はB
蓮光寺6丁目雨水管補修等整備工事		<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水管整備工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水管整備工事</li> </ul>			未定	都市整備部 都市計画課 (下水道事業)	C
聖蹟桜ヶ丘東地区雨水管路改修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施設計費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水管路改修工事</li> </ul>				約0.1億	都市整備部 都市計画課 (下水道事業)	2019年度はA 2020年度以降はC
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">事業費等未定</div>								

事業概要	事業内容					総事業費	担当課	優先度
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度			
既設橋梁の保全						約14.5億	都市整備部 道路交通課	2019年度はA 2020年度以降はB
	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理業務委託</li> <li>耐震・補修設計委託</li> <li>耐震補強・補修工事</li> <li>補修工事（単契）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理業務委託</li> <li>耐震補強・補修工事</li> <li>補修工事（単契）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理業務委託</li> <li>耐震・補修設計委託</li> <li>耐震補強・補修工事</li> <li>補修工事（単契）</li> </ul>			
市道2-1号幹線 拡幅歩道整備事業						約4.2億	都市整備部 道路交通課	2019年度はA 2020年度以降はB
	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地買収（2工区）</li> <li>物件補償</li> <li>物件調査委託・測量委託</li> <li>不動産鑑定委託</li> <li>取得用地舗装工事</li> <li>文化財調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地取得（1工区）</li> <li>不動産鑑定委託</li> <li>物件補償</li> <li>物件調査委託・測量委託</li> <li>取得用地舗装工事</li> <li>文化財調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地取得（3工区）</li> <li>物件補償</li> <li>取得用地舗装工事</li> <li>物件調査委託</li> <li>歩道本体工事（その1）</li> <li>第2工区詳細設計委託</li> <li>その他</li> <li>文化財調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地取得（4工区）</li> <li>物件補償費</li> <li>取得用地舗装工事</li> <li>不動産鑑定</li> <li>物件調査・測量委託</li> <li>歩道本体工事（その2）</li> <li>3工区擁壁工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3工区歩道本体工事</li> <li>4工区支障移設工事</li> </ul>			
市道2-3号幹線 （和田中学通り）拡 幅整備事業						約0.1億	都市整備部 道路交通課	2019年度はA 2020年度以降はC
	<ul style="list-style-type: none"> <li>詳細設計委託</li> <li>拡幅に伴う物件調査委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>買収地買収</li> <li>買収地土留工事</li> <li>学校施設・ガス・水道・電気等の補償費</li> <li>校庭内移設工事1</li> <li>修正設計委託（その1）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校庭内移設工事2</li> <li>道路本体工事（その1）</li> <li>修正設計委託（その2）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧河川東擁壁設計委託</li> <li>道路本体工事（その2）</li> <li>修正設計委託（その3）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>修正設計委託2工区</li> <li>旧河川東擁壁工事</li> <li>道路本体工事（その3）</li> </ul>			
事業費等未定								
市道1-28号幹線 拡幅整備事業						約0.1億	都市整備部 道路交通課	2019年度はA 2020年度以降はC
	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地買収測量</li> <li>物件補償調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補償算定、不動産鑑定委託等</li> <li>用地測量委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地買収費</li> <li>営業補償</li> <li>移転費</li> <li>その他補償</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>拡幅に伴う歩道整備工事</li> <li>無電柱化予備設計委託</li> <li>支障移設工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>拡幅に伴う歩道整備工事</li> <li>無電柱化詳細設計委託</li> <li>支障移設工事</li> </ul>			
事業費等未定								
多摩中央公園改修 事業						約14.7億	環境部 公園緑地課	2019年度はA 2020年度以降はB
	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩中央公園改修に係わる基本設計業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩中央公園改修に係わる実施設計業務</li> <li>グリーンライブセンター改修に係わる基本設計業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩中央公園改修工事（2021～2023年度）1/3年目</li> <li>グリーンライブセンター改修に係わる実施設計業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩中央公園改修工事（2021～2023年度）2/3年目</li> <li>グリーンライブセンター改修工事（2022～2023年度）1/2年目</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩中央公園改修工事（2021～2023年度）3/3年目</li> <li>グリーンライブセンター改修工事（2022～2023年度）2/2年目</li> </ul>			

事業概要	事業内容					総事業費	担当課	優先度
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度			
公園長寿命化計画策定調査・公園長寿命化対策支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設長寿命化対策支援事業予定（多摩東公園）</li> <li>公園施設長寿命化対策支援事業（街区公園5～10公園）</li> <li>橋梁耐震補強設計業務委託（豊ヶ丘北公園）</li> <li>設計業務委託（街区公園・落合南公園）</li> <li>測量業務委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設長寿命化対策支援事業外（落合南公園）</li> <li>公園施設長寿命化対策支援事業（街区公園5～10公園）</li> <li>設計業務委託（街区公園）</li> <li>橋梁点検・補修設計業務委託（弓の橋、Y字橋）</li> <li>橋梁点検・補修工事（豊ヶ丘北公園）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設長寿命化対策支援事業（街区公園5～10公園）</li> <li>橋梁補修工事（原峰・貝取山）</li> <li>設計業務委託料（街区公園）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設長寿命化対策支援事業（街区公園5～10公園）</li> <li>諏訪北公園（その1）</li> <li>設計業務委託料（街区公園）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設長寿命化対策支援事業（街区公園5～10公園）</li> <li>諏訪北公園（その2）</li> <li>設計業務委託料（街区公園）</li> </ul>	約9.1億	環境部 公園緑地課	2019年度はA 2020年度以降はB
施策E2-3 安全で快適な移動空間の確保								
無電柱化推進事業（東京都の「無電柱化チャレンジ支援事業」を活用して市道を無電柱化）	<ul style="list-style-type: none"> <li>無電柱化推進計画策定委託</li> <li>埋設物調査（路面下調査）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予備設計等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>詳細設計等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支障移設工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電線共同溝本体工事</li> </ul>	約2.1億	都市整備部 道路交通課	2019年度はA 2020年度以降はB
道路基礎資料電子化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>議案及び告示資料作成、各種管理システム整備ほか</li> </ul>					約0.2億	都市整備部 道路交通課	A
施策E2-4 街の活力を高める交通ネットワークの強化								
駐輪場整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>聖蹟桜ヶ丘駅南駐輪場建設工事負担金</li> <li>聖蹟桜ヶ丘駅東駐輪場建設負担金</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>聖蹟桜ヶ丘駅南駐輪場建設工事負担金</li> <li>聖蹟桜ヶ丘駅東駐輪場建設負担金</li> <li>※多摩センター駅西駐輪場基本・実施設計業務委託は金額未定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>聖蹟桜ヶ丘駅南駐輪場建設工事負担金</li> <li>聖蹟桜ヶ丘駅東駐輪場建設負担金</li> <li>※多摩センター駅西駐輪場改修工事は金額未定</li> </ul>		約1.6億	都市整備部 道路交通課	「聖蹟桜ヶ丘駅南駐輪場建設工事負担金」、「聖蹟桜ヶ丘駅東駐輪場建設負担金」はA、「多摩センター駅西駐輪場基本・実施設計業務委託」、「多摩センター駅西駐輪場改修工事」はC
施策E2-5 良質な住宅の確保と居住環境の形成の促進								
市営住宅改修工事（関戸第一住宅・関戸第二住宅）			<ul style="list-style-type: none"> <li>基本・実施設計業務委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修工事</li> <li>工事監理業務委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本・実施設計業務委託</li> </ul>	未定	都市整備部 都市計画課	C
施策F1-1 自然環境・都市環境の保全と創出								
公園緑地の買収・整備及び借地公園の買収	<ul style="list-style-type: none"> <li>鶴牧西公園等事業認可図書整備</li> <li>測量業務委託</li> <li>不動産鑑定料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鶴牧西公園用地買収事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>和田緑地保全の森買収事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連光寺六丁目緑地用地買収事業（I）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連光寺六丁目緑地用地買収事業（II）</li> </ul>	約3.0億	環境部 公園緑地課	2019年度はA 2020年度はB 2021年度以降はC
事業費等未定								



事業概要	事業内容					総事業費	担当課	優先度
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度			
施策F1-3 資源循環社会の構築								
多摩市立資源化センター改修事業及び資源化センタープラント設備整備事業	・点検・補修費 更新・改造 ・監理業務委託費 (更新・改造・建築設備) ・建築設備改修工事	・点検・補修費 更新・改造 ・監理業務委託費	・点検・補修費 更新・改造 ・監理業務委託費 ・建築改修設計業務委託			約13.1億	環境部 ごみ対策課	2019年度はA 2020年度以降はB
※施策に基づかない取り組み								
学校跡地施設の活用 (旧南永山小学校・旧西愛宕小学校用地)	・旧南永山小学校舎等解体設計委託	・旧南永山小学校舎等解体工事 ※学校跡地施設(旧西愛宕小学校校舎側)内地中埋設物撤去業務委託は金額未定				約4.2億	企画政策部 行政管理課	2019年度はA. 「旧南永山小学校舎等解体工事」はB. 「旧西愛宕小内地中埋設物撤去業務委託」はC
総合事務管理システム管理運営事業(電算機管理運営経費、情報システム管理運営経費)	・情報システム管理運営経費(二次、第4期分) 電算機管理運営経費(二次)	・システム利用料 ※情報システム管理運営経費(二次、共同運営分)及び電算機管理運営経費(二次)は金額未定	・システム利用料			約9.1億	企画政策部 情報システム課	2019年度はA、システム利用料はB。 2020年度の「情報システム管理運営経費(二次、共同運営分)」及び「電算機管理運営経費(二次)」はC
旧東永山小学校用地土地交換		・UR局舎用地建物等解体工事設計委託	・UR局舎用地建物等解体工事 ・土地交換基金支払			約4.6億	企画政策部 行政管理課	「UR局舎用地建物等解体工事設計委託」、「UR局舎用地建物等解体工事」はB、「土地交換基金支払」はA
住民情報システム管理運営事業(情報システム管理運営経費・電算機管理運営経費)	・情報システム管理運営経費(一次) ・電算機管理運営経費(一次)	・情報システム管理運営経費(一次) ・電算機管理運営経費(一次) ※電算機管理運営経費(二次)は金額未定	・情報システム管理運営経費(一次) ・電算機管理運営経費(一次)	・情報システム管理運営経費(一次) ・電算機管理運営経費(一次) ※情報システム管理運営経費(二次)は金額未定	・情報システム管理運営経費(一次) ・電算機管理運営経費(一次) ・情報システム管理運営経費(二次) ・電算機管理運営経費(二次)	約7.2億	企画政策部 情報システム課	2019～2022年度の「情報システム管理運営経費(一次)」及び「電算機管理運営経費(一次)」はA、それ以外はC
家屋管理システムの構築及び家屋特定調査業務委託(家屋全棟調査)			・家屋管理システムの構築及び家屋特定調査業務委託			未定	市民経済部 課税課	C

### 第3期基本計画の策定体制

#### 1 市議会

定例会ごとに総務常任委員会の協議会において、進捗状況等の報告を行った。

2019（平成31）年2月26日に第3期基本計画（案）について、全員協議会を実施した。

#### 2 多摩市総合計画審議会

##### (1) 内容

2018（平成30）年6月29日に多摩市長から多摩市総合計画審議会へ、「（仮称）第五次多摩市総合計画第3期基本計画」について」について諮問した。多摩市総合計画審議会では、全10回の審議を重ね、2019（平成31）年●月●●日に市長へ答申書が提出された。

##### (2) 審議経過

回	日程	主な内容
第1回	2018（平成30）年 6月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状の交付</li> <li>・会長、副会長の選出</li> <li>・諮問</li> <li>・改定方針について</li> <li>・改定の進め方等について</li> </ul>
第2回	2018（平成30）年 7月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種データ等からみる現状と課題について</li> <li>・市長公約の反映等について</li> <li>・計画改定の見直しの方向性について</li> </ul>
第3回	2018（平成30）年 7月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会状況・経済等の動向の分析とりまとめの更新について</li> <li>・重要テーマ体系化のフローについて</li> <li>・重要テーマと基本的な考え方（案）について</li> </ul>
第4回	2018（平成30）年 9月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画改定における「基本的な考え方」のとりまとめについて</li> <li>・総合計画改定ワークショップの開催結果について</li> <li>・重要テーマと基本的な考え方について</li> </ul>
第5回	2018（平成30）年 11月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画改定における「重点分野・重点戦略」について</li> <li>・成果指標の考え方について</li> <li>・計画体系（案）について</li> </ul>
第6回	2018（平成30）年 12月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「重点分野・重点戦略」の見直しについて</li> <li>・計画体系&lt;政策C1～C3、E1～E2（案）&gt;について</li> </ul>
第7回	2019（平成31）年 1月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画体系&lt;政策A1～A2、B1～B4（案）&gt;について</li> </ul>
第8回	2019（平成31）年 2月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩市のみらいづくりワークショップ開催結果について</li> <li>・成果指標（案）について（報告）</li> <li>・計画管理分科会における検討について（報告）</li> <li>・第五次多摩市総合計画 第3期基本計画（案）について</li> </ul>
第9回	2019（平成31）年 3月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント案の確認について</li> </ul>
第10回	2019（平成31）年 5月●日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントへの対応の確認・答申</li> </ul>

### (3) 委員名簿

任期：2018（平成30）年6月4日～2019（平成31）年6月3日（敬称略・区分内50音順）

区分	氏名	職名等	備考
行政委員会等	尾中 信夫	都市計画審議会委員	
	小島 豊	農業委員会委員	
	鈴木 充	教育委員会委員	
学識経験者	伊藤 雅子	多摩市民生委員協議会 会長	
	田村 豊	多摩市医師会 会長	
	中島 康予	中央大学 法学部 教授	副会長
	野坂 美穂	多摩大学 経営情報学部 専任講師	
	松井 望	首都大学東京 都市環境学部 教授	会長
市民委員	飯田 佳子	市内会社員	
	榊 つきみ	市民団体	
	妹尾 浩也	市民団体	
	長谷川 尚美	市内会社員	
	藤井 敬子	市民	
	藤本 潔	公募市民	
	横山 誠一	公募市民	

※男女構成：男性8名、女性7名（女性比率：46.6%）

**3 市民参画** ※本項目に記載したもの以外にも、過去に実施したアンケート結果等も広く活用しています。

**(1) 中学生世代アンケート**

目的	中学生世代から、市の取り組みへの満足度・要望度、日常生活での感じ方やご意見等を伺うことにより、多摩市の将来を担う若者世代からの意見を計画に反映させる。
対象者	中学生…多摩市立中学校9校に通学する3年1組の生徒 895人
回答数	833人（回答率93.1%）
実施方法	多摩市立中学校に校長連絡会を通じて依頼、アンケート調査票を配付
内容	ア 回答者の属性（性別・年齢・居住地） イ 市の定住意向や生活環境、施策の満足度、市に対する感じ方などに関する調査 ウ 自由意見 ※イの質問項目については、2017（平成29）年7月に実施した多摩市政世論調査（無作為抽出した満18歳以上の市民3,000人対象）における設問（問4、問5、問32、問34）と同様の内容とする。
実施期間	2018（平成30）年5月14日（月曜）から5月25日（金曜）まで

**(2) 高校生世代アンケート**

目的	高校生世代から、市の取り組みへの満足度・要望度、日常生活での感じ方やご意見等を伺うことにより、多摩市の将来を担う若者世代からの意見を計画に反映させる。
対象者	高校生…住民基本台帳から無作為抽出した市内在住の高校生世代（平成12年4月2日～平成15年4月1日生まれ）600人（各学年で200人）
回答数	131人（回答率21.8%）
実施方法	アンケート調査票を郵送で配付し、同封の返信用封筒で回答
内容	ア 回答者の属性（性別・年齢・居住地） イ 市の定住意向や生活環境、施策の満足度、市に対する感じ方などに関する調査 ウ 自由意見 ※イの質問項目については、2017（平成29）年7月に実施した多摩市政世論調査（無作為抽出した満18歳以上の市民3,000人対象）における設問（問4、問5、問32、問34）と同様の内容とする。
実施期間	2018（平成30）年5月8日（火曜）から5月23日（水曜）まで

**(3) 市民ワークショップ（総合計画改定市民ワークショップ ～10年後の多摩市を考えよう～）**

目的	多摩市総合計画審議会において検討された「重要テーマ（案）」を、市民の皆さんの目線で自由に議論し、取り組むべき優先度を「投票形式」で判断していただく。
内容	多摩市総合計画審議会において検討された「重点テーマ（案）」の優先度を判断していただくため、ワールドカフェ形式で話し合いを行った。1ラウンド約20分、合計3ラウンドで、1ラウンドごとに席を移っていただいた。意見交換後、話し合いで気づいたことなどを付箋紙に書き込み、内容ごとに模造紙に貼り付けていただくとともに、その優先度の投票を行った。
対象者	①住民基本台帳から無作為抽出した2,100人のうち参加を希望する18歳以上の方 ②高校生世代アンケートの回答者のうち参加を希望する方
参加者	<2日程合計> 43名（男性29名、14名、平均年齢44.6歳） <日程1> 26名（男性20名、女性6名、平均年齢45.6歳） <日程2> 17名（男性8名、女性9名、平均年齢43.2歳）

年代	【参加者の内訳（2日程合計）】						合計	年代の割合
	男性			女性				
	合計	8/4	8/11	合計	8/4	8/11		
10代	1	0	1	0	0	0	1	2.3%
20代	7	5	2	0	0	0	7	16.3%
30代	4	3	1	2	1	1	6	14.0%
40代	7	4	3	6	3	3	13	30.2%
50代	4	3	1	6	2	4	10	23.3%
60代	4	4	0	1	0	1	5	11.6%
70代以上	1	1	0	0	0	0	1	2.3%
合計	28	20	8	15	6	9	43	-

実施日時	<日程1> 2018（平成30）年8月4日（土）10時00分～12時15分 <日程2> 2018（平成30）年8月11日（土）10時00分～12時15分
場所	<日程1> パルテノン多摩 第一会議室 <日程2> 関戸公民館 大会議室

#### (4) 市民ワークショップ（多摩市の未来づくりワークショップ）

目的	今回の計画改定における3つの重点課題である「①超高齢社会への挑戦」、「②若者・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり」、「③市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」をテーマとして、必要な取り組みに加え、特に私たちにできることについて、市民の皆さんの目線で、自由に議論していただく。																																																		
内容	3つの重点課題を解決するための取り組みについて、市民の目線で、ワールドカフェ形式で話し合いを行った。1ラウンド約20分、合計3ラウンドで、1ラウンドごとに席を移っていただいた。意見交換後、話し合いで気づいたことなどを付箋紙に書き込みながら、意見のまとめを行った。																																																		
対象者	①住民基本台帳から無作為抽出した2,000人のうち参加を希望する18歳以上の方 ②8月に実施した「総合計画改定市民ワークショップ ～10年後の多摩市を考えよう～」で参加意向を示した者																																																		
参加者	39名（男性24名、15名、平均年齢49.1歳） 【参加者の内訳】																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>合計</th> <th>年代の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10代</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td>20代</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>7.7%</td> </tr> <tr> <td>30代</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>10.6%</td> </tr> <tr> <td>40代</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>28.2%</td> </tr> <tr> <td>50代</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>20.5%</td> </tr> <tr> <td>60代</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>23.1%</td> </tr> <tr> <td>70代以上</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24</td> <td>15</td> <td>39</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年代	男性	女性	合計	年代の割合	10代	1	0	1	2.5%	20代	1	2	3	7.7%	30代	2	2	4	10.6%	40代	5	6	11	28.2%	50代	7	1	8	20.5%	60代	7	2	9	23.1%	70代以上	1	1	2	5.1%	不明	0	1	1	2.5%	合計	24	15	39	-
年代	男性	女性	合計	年代の割合																																															
10代	1	0	1	2.5%																																															
20代	1	2	3	7.7%																																															
30代	2	2	4	10.6%																																															
40代	5	6	11	28.2%																																															
50代	7	1	8	20.5%																																															
60代	7	2	9	23.1%																																															
70代以上	1	1	2	5.1%																																															
不明	0	1	1	2.5%																																															
合計	24	15	39	-																																															
実施日時	2019（平成31）年1月19日（土）10時00分～12時30分																																																		
場所	パルテノン多摩 第一会議室																																																		

### (5) 市民説明会

目的	パブリックコメント（案）の概要や今後の進め方などについて説明することにより、市民の皆さんとの情報共有を図り、総合計画改定に対する市民参画を促進する。
内容	①第3期基本計画（パブリックコメント案）の概要説明 ②市民との意見交換
日時	①2019（平成31）年4月13日（土曜） 関戸公民館 大会議室 ②2019（平成31）年4月14日（日曜） パルテノン多摩第2・3会議室
参加者数	①●●名 ②●●名

### (6) パブリックコメント

目的	第3期基本計画（案）に対する意見の提出という形で市民参画の機会を保障するとともに、提出された意見等を考慮し、基本計画を策定すること
対象者	市内に居住する者、働く者及び学ぶ者並びに市内で事業を営む者又は活動する団体等（多摩市自治基本条例第3条で定義する「市民」等）
実施期間	2019（平成31）年4月5日（金曜）～4月24日（水曜）まで（20日間）
閲覧場所	(1) 市役所3階企画課 (2) 行政資料室 (3) 図書館本館 (4) 多摩センター駅出張所 (5) 聖蹟桜ヶ丘駅出張所 (6) 永山公民館 (7) 公式ホームページ
意見数	●●項目／●●名

#### 4 多摩市総合計画策定委員会

市の行財政等に関する計画を策定するために必要な事項を調査、審議及び調整し、具体的な実施事項の案を決定することを目的に設置され、2019（平成 31）年 5 月●●日に基本計画の最終案を決定した。

##### (1) 委員構成

- ① 多摩市総合計画策定委員会 市長、副市長、教育長、部長級職員及び課長級職員
- ② 多摩市総合計画策定委員会専門委員会 副市長、教育長及び部長級職員

##### (2) 審議経過

###### ① 多摩市総合計画策定委員会

回	開催日	主な会議内容
1	2018（平成 30）年 6 月 7 日	・「（仮称）第五次多摩市総合計画第 3 期基本計画改定方針」及び改定の進め方について
2	2018（平成 30）年 11 月 22 日	・計画構成・体系（案）について
3	2019（平成 31）年 2 月 18 日	・第五次多摩市総合計画第 3 期基本計画（案）について
4	2019（平成 31）年 5 月●●日	・第五次多摩市総合計画第 3 期基本計画の決定について

###### ② 多摩市総合計画策定委員会専門委員会（分科会では分野別の検討を実施）

回	開催日	主な会議内容
1	2018（平成 30）年 10 月 2 日	・分科会の設置について ・計画体系案の説明・重点戦略について
2	2018（平成 30）年 11 月 7 日	・計画体系（案）について ・重点戦略における今後の検討について
3	2019（平成 31）年 1 月 7 日	・「重点課題」及び「重点課題解決に向けた視点」について ・第 3 編「計画を推進するために」の見直しについて ・政策の修正および成果指標の設定について
4	2019（平成 31）年 2 月 18 日	・第五次多摩市総合計画 第 3 期基本計画（案）について ※全員協議会に向けた計画案の確認を実施
5	2019（平成 31）年 3 月●●日	・パブリックコメント（案）について
6	2019（平成 31）年 5 月●●日	・最終案の確認について
<p>■ 子ども教育分科会：子育て・子育て、学校教育の分野の施策と成果指標・目標値について検討 ・開催日：2018(平成 30)年 10 月 11 日、23 日、31 日、2019(平成 31)年 1 月 22 日（計 4 回）</p>		
<p>■ 健康福祉分科会：健康、医療、福祉、介護の分野の施策と成果指標・目標値について検討 ・開催日：2018(平成 30)年 10 月 10 日、10 月 24 日、11 月 2 日、 2019(平成 31)年 1 月 21 日（計 4 回）</p>		
<p>■ 総務・生活環境分科会：市民活動、産業振興、都市づくり、環境等の分野の施策と成果指標・目標値について検討 ・開催日：2018(平成 30)年 10 月 9 日、22 日、30 日、2019(平成 31)年 1 月 9 日（計 4 回）</p>		
<p>■ 計画管理分科会：第 3 編「計画を推進するために」の内容について検討 ・開催日：2018(平成 30)年 11 月 9 日、2019(平成 31)年 1 月 7 日（計 2 回）</p>		

**(3) 委員名簿（2018（平成30）年6月7日～2019（平成31）年5月●●日）**

（所属、順序は組織図による。●は専門委員を兼ねる。職氏名は2019（平成31）年5月●●日現在）

① 多摩市総合計画策定委員会

委員長	市長	阿部 裕行
副委員長	副市長①	浦野 卓男（2018（平成30）年7月1日から）
		永尾 俊文（2018（平成30）年6月30日まで）
	副市長②	田代 純子（2019（平成31）年4月1日から）
	教育長	清水 哲也

② 多摩市総合計画策定委員会専門委員会

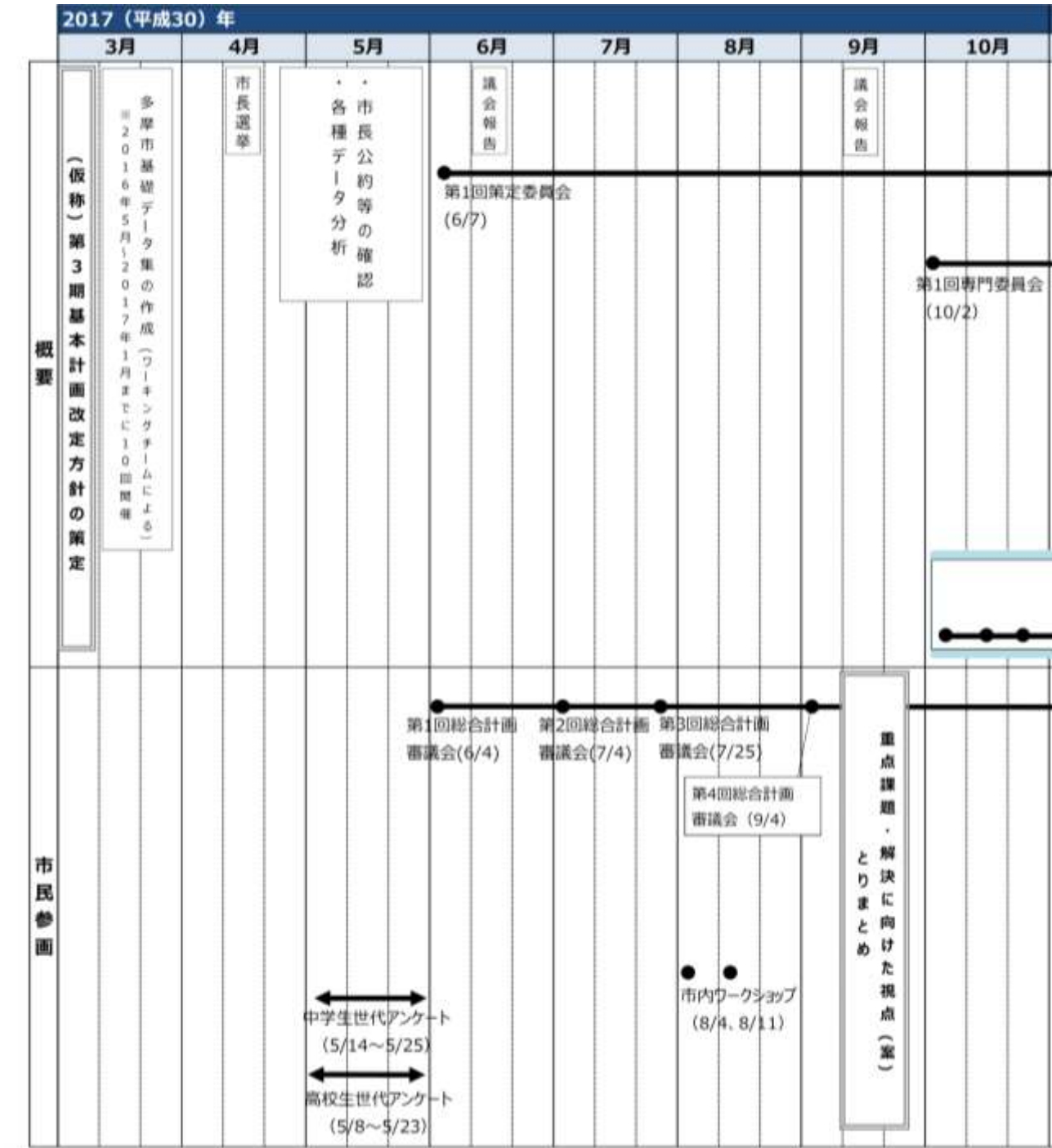
委員長	副市長①	浦野 卓男
	副市長②	田代 純子（2019（平成31）年4月1日から）
副委員長	教育長	清水 哲也

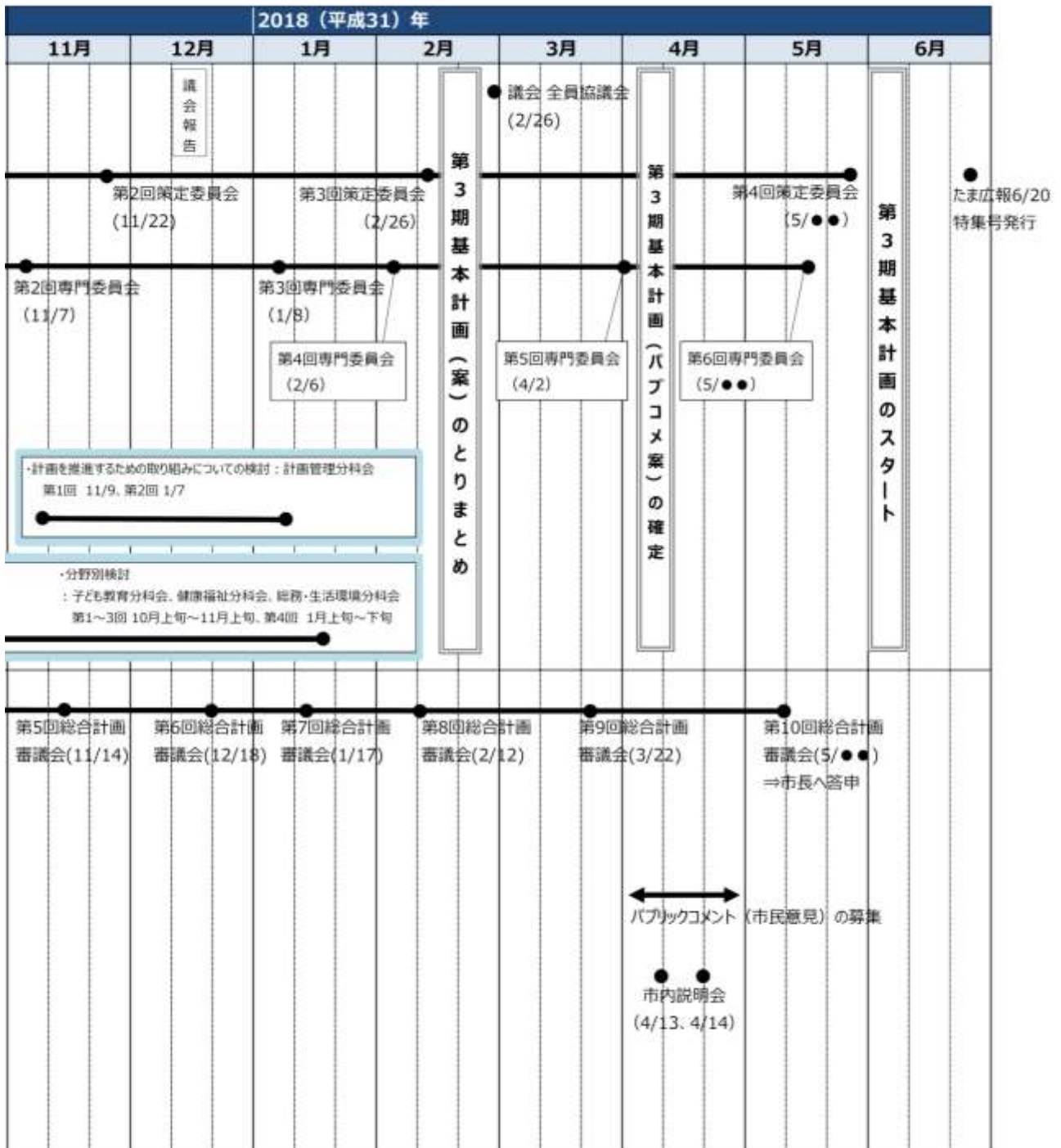
部課名及び役職名	氏名	部課名及び役職名	氏名
● 議会事務局長	梅田 幸男	議会事務局次長	池田 みかほ
● 健幸まちづくり政策監	倉吉 紘子	● シティセールス政策監 ※2019(平成31)年3月31日まで	若林 和彦
	安里賀奈子 ※2018(平成30)年6月30日まで		
オンブズマン事務局長	會田 勝康	● 企画政策部長	藤浪 裕永 浦野 卓男 ※2018(平成30)年6月30日まで
● 施設政策担当部長	佐藤 稔	企画課長	田島 元
企画政策部副参事	野崎 順正	行政管理課長	小柳 一成
資産活用担当課長	松田 隆行	施設保全課長	戸田 義次
特定施設担当課長 複合文化施設改修担当課長	澤井 貴之	秘書広報課長	小形 雄一郎
広報担当課長	尾崎 ゆかり	財政課長	磯貝 浩二
情報システム課長	竹田 昂士	● 総務部長	渡邊 眞行
	横堀 達之 ※2018(平成30)年6月30日まで		
総務契約課	鈴木 恭智	人事課長	本多 剛史
文書法制課	友寄 隆志	法務担当課長	鶴田 彬光
防災安全課	城所 学	● 市民経済部長	鈴木 誠
課税課	上村 茂	納税課長	赤松 勝也
市民課	片岡 千晴	経済観光課	宮崎 武
観光担当課長	渡邊 哲也	● くらしと文化部長	松尾 銘造
● オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当部長 ※2019(平成31)年4月1日から		コミュニティ・生活課	麻生 孝之



平和・人権課長 TAMA 女性センター長	山本 保代	文化・市民協働課	古谷 真美
文化施策担当課長	立花 寛	スポーツ振興課	植田 威史
オリンピック・パラリンピック推進室長	齊藤 義照	●子ども青少年部長	芳野 俊彦
子育て支援課長	松崎 亜来子	公立保育園担当課長	田坂 清子
子育て総合センター長	角谷 美喜子	児童青少年課長	鈴木 隆史
子育て・若者政策担当課長	室井 裕之	●健康福祉部長	井上 勝
●保健医療政策担当部長	伊藤 重夫	福祉総務課長	萩原 利明
生活福祉課長	古川 美賀	健康推進課長 健康センター長	金森 和子
保険年金課長	松下 恵二	高齢支援課長	伊藤 和子
介護保険課長	廣瀬 友美	障害福祉課長	松本 一宏
発達支援担当課長 教育センター長	田島 佐知子	●都市整備部長	森田 佳宏
都市計画課	榎本 憲志郎	街づくり担当課長	佐藤 彰宏
住宅担当課長	大島 亮弥	ニュータウン再生担当課長	飯島 武彦
道路交通課長	内田 直人	交通対策担当課長	渡邊 淳二
●環境部長	吉井 和弘	環境政策課長	佐藤彰洋
			鈴木 誠 <small>※2018(平成30)年6月30日まで</small>
資源循環推進担当課長	岩田 具嗣	公園緑地課長	柚木 則夫
ごみ対策課長 資源化センター長	市ノ瀬 聡	会計管理者	横堀 達之
			宮本 一義 <small>※2018(平成30)年6月30日まで</small>
下水道事業管理者	中村 元幸	下水道課長	檜島 幹夫
●教育部長	須田 雄次郎	●教育部参事 教育指導課長	山本 武
教育振興課長	小野澤 史	教育企画担当課長	加藤 大輔
文化財担当課長	藤田 純	永山公民館長	小林 弘宜
関戸公民館長	安達 仁	図書館長	横倉 妙子
図書館本館整備担当課長	中島 宰	学校支援課長	伊野 元康
学校給食センター長	澤井 吉之	統括指導主事	山本 勝敏
統括指導主事	木下 和紀	●監査委員事務局長 監査委員事務局次長	福田 美香
選挙管理委員会事務局長	荒井 康弘		

### 第3期基本計画の策定経過





## <用語の解説>

### あ行

#### **アウトカム（初期・中間・最終）（P26、P40 掲載）**

事業実施による具体的な活動量や活動実績を測る指標である「アウトプット（活動指標）」に対し、受益者（地域・市民）の観点からみた具体的な成果や効用を測る指標のこと。成果指標とも言う。サービスの直接的な受益者への影響が大きいものを「初期アウトカム」と言い、地域社会全体へ影響が波及するものを「最終アウトカム」と言う。また、その中間に位置するものは「中間アウトカム」と言う。

#### **アダプト（P137 掲載）**

公園、道路等の身近な公共空間の緑化や美化、清掃等について、市民協働による街づくりを目指し、居住環境及び都市環境の向上を行う活動

#### **エコショップ（制度）（P141 掲載）**

ごみの発生抑制、減量化及び資源化により、環境に配慮した活動に積極的に取り組んでいる小売店舗を「多摩市エコショップ」として認定する制度

#### **エコにこセンター（P141 掲載）**

資源循環型社会を目指して、市民、事業者、行政が一体となって、環境やリサイクルについて考え、不用品、再生品の「捨てない工夫」、「活かす工夫」、「使う工夫」など資源の循環の流れを尊重した環境に優しい生活習慣を身につけていただくための活動拠点

#### **援農ボランティア（P113 掲載）**

後継者不足や高齢化に悩む農家の担い手支援策として、農業に携わる上で必要な知識と技術を身に付け、農作業の手助けができる人材の育成を目的として、2015（平成 27）年度より「援農ボランティア講習会」を実施している。講習の内容は、座学での講義、ボランティア受入農家の畑での農場実習、協力農家での技術講習などがあり、講習受講修了者は、農作業を支援する「援農ボランティア」として活動している。

### か行

#### **介護ボランティアポイント制度（にやんともTAMAるボランティアポイント）（P81 掲載）**

高齢者のボランティア活動実績を「ポイント」として評価することで、介護予防を促進し、元気な高齢者が地域で貢献できるような取り組みをすすめることを目的としている。

#### **介護予防リーダー（P81 掲載）**

自主グループ活動などを通じ、介護予防活動を主体的に行うボランティア

#### **（仮称）多摩市観光まちづくり交流協議会（P111 掲載）**

経済効果を伴う多摩市の観光振興や定住促進に寄与することを目的に、多摩市の魅力向上、来街者の増加などについて協議し、連携した取り組みを行う協議会

### **学校運営協議会（P63 掲載）**

学校と地域の連携・協働の推進を目的として、学校運営に関して協議する機関。学校運営の基本方針について承認等を行う。

### **グリーンスローモビリティ（P125 掲載）**

電動で、時速 20km 未満で公道を走る、4 人乗り以上のモビリティのこと。「CO2 排出量が少ない」、「小型なので狭い道でも走行可能」、「速度制限があるので安全」等の特徴がある。

### **権利擁護センター（P73 掲載）**

福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理サービスを行い、成年後後見制度など各種の総合相談等を行う期間

### **公共施設等総合管理計画（P21 掲載）**

全国共通の課題である公共施設等の老朽化に対応するため、国における「インフラ長寿命化基本計画」策定の動きと併せて、2014（平成 26）年 4 月に総務省より全国の自治体に対して策定が要請された。

### **子ども・若者に関する施策検討懇談会（P53 掲載）**

市として子ども・若者の健やかな育成や円滑な社会生活の営みを支援するため、現状の課題やそのための施策や手法などについて有識者や実務者に意見を伺う懇談会

## **さ行**

### **サロン・ラウンジ活動（P79 掲載）**

多摩市社会福祉協議会の行う取り組みの一つ。だれもが楽しく気軽に参加できる地域の活動の場

### **三次救急（P69 掲載）**

生命危機が切迫している重篤患者に対するもの（救急救命センター等）

### **自主防災組織（P119 掲載）**

災害が発生した際に、地域の皆さんがお互いに協力し合い、初期消火や負傷者の救出救護・避難などを行うために自治会・管理組合などが母体となり、結成している組織。防災訓練や防災活動を行い、積極的な蓄えをしている。

### **持続可能な財政構造（P21 掲載）**

歳入と歳出の均衡が取れ、将来にわたり安定的な財政運営ができる財政構造

### **市民（P1 掲載）**

市内に住んでいる人だけでなく、仕事先や学校が市内にある人、市内で事業を営んでいる法人、市内で活動する団体（NPO 団体・自治会等）を含む（多摩市自治基本条例第 3 条第 2 項）

### **初期救急（P69 掲載）**

入院を必要としない軽症患者に対するもの（こども準夜診療所・休日診療当番医等）

### **スクアードストレイト（P129 掲載）**

恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法。交通事故をスタントマンによって実演するなどの手法がある。

### **ストックマネジメント（P15 掲載）**

既存施設を効率的・効果的に活用するための体系的な手法のこと

### **スーパーアクティブスクール（P61 掲載）**

東京都の指定を受け、体力を向上させるための指導法の工夫や、運動が苦手な生徒を対象とした体育活動等についても具体的な取り組みを考案し、中学生の体力向上に取り組む学校。多摩市では聖ヶ丘中学校が2016（平成28）年度からの3年間指定されていた。

### **住替え・居住支援協議会（P133 掲載）**

居住の安定及び円滑な住替えを支援し、市民の福祉の向上及び住み続けたいくなる住まい・住環境の実現のための協議会

### **生活環境施設（P127 掲載）**

ごみ処理場、火葬場、墓園など、快適な生活環境を保持するための施設

### **生活支援コーディネーター（P79 掲載）**

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者

### **成年後見センター（P73 掲載）**

判断能力が十分でない方が福祉サービスの利用や日常生活を送る上で必要となる契約行為などに際し、本人を代理したり、援助して本人の権利や利益を擁護する役割を担う機関

### **セーフティネット（P16 掲載）**

市民が安心して暮らすことができるように、最低限度の生活を保障するしくみのこと

### **想定人口（P19 掲載）**

本市における想定人口とは、今後行なっていく市の取り組みによる人口増を加味した、将来の目標人口のこと

## **た行**

### **多文化共生(P99 掲載)**

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

### **多摩市国際交流センター（P99 掲載）**

非営利の国際交流団体。市民ボランティアが中心となって、外国人のための日本語教室、生活情報紙の発行、生活相談等の外国人支援事業のほか、市民の国際理解推進のために、市民と外国人の交流事業などを行う。

### **多摩市自治基本条例（P11 掲載）**

まちの自治の最も基本的な理念および行動原則を定めた市の最高規範。市民を主体として条例づくりが行われ、2004（平成16）年8月に施行された。

### **多摩市消費生活センター（P121 掲載）**

商品やサービスの購入、契約などをはじめとする消費生活全般の相談を相談員が受け、アドバイスなどを行う消費者の相談室

### **多摩市青少年問題協議会（P51 掲載）**

子どもたちが健やかに成長することができるよう、関係機関・団体相互の連絡調整を図りながら、青少年を取り巻く諸課題について検討・審議を行う市長の附属機関

### **多摩市ヘルプカード（P87 掲載）**

「障がいのある、手助けを必要とする人」と「手助けをする人」をつなぐカード。障がいや疾病のある人が普段から身につけておき、いざというときに、自分の情報や手助けをしてもらいたいことを周囲の人に伝えるために使う。

### **地域学校協働本部（P63 掲載）**

地域学校協働活動推進員が主体となり、地域住民、団体等による緩やかなネットワークを構築し、学校の支援活動を実践するとともに気づきの共有、活動の改善・充実に向けた意見交換等を行う。

### **地域ケア会議（P79 掲載）**

地域包括ケアシステムの実現に向けたひとつの手法であり、高齢者の抱える問題、地域で不足しているサービスなど、地域の課題を把握し、行政や各分野の関係機関がともに改善策を考える会議体

### **地域担当職員（P93 掲載）**

地域と行政とのパイプ役として、地域の取り組みに対して、行政側としての相談相手となり、地域に入って情報を収集し、課題解決を支援する職員。地域担当職員には、地域が担うべき業務と行政が担うべき業務を切り分ける役割、縦割りになっている市の組織を横断的につなぐ役割、地域がもっている様々な資源を引き出して、つないでいく役割などが求められる。

### **地域包括ケアシステム（P69、P75、P79 掲載）**

重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム

### **地域包括支援センター（P81 掲載）**

高齢者が地域で生活していくために、地域において総合的なマネジメントを担い、支援をしていく中核機関。介護の悩み、介護予防、保健福祉サービスについてなど、医療・福祉の専門スタッフが相談を行っている。

### **地域福祉コーディネーター（P73 掲載）**

児童から高齢者、障がい者など様々な相談対応や専門機関・サービスへつなぎ、居場所や見守りのしくみづくり等地域課題の解決に向けた取り組みを行う社会福祉協議会の職員

### **地域未来塾（P57 掲載）**

児童・生徒の基礎学力の定着と学習習慣の確立を目指し、地域の方・大学生・元教員に「学習支援員」として協力してもらいながら、授業以外の時間に校内で補習授業を行う取り組みのこと

### **東京ブリッジサポーター制度（P127 掲載）**

（公財）東京都道路整備保全公社が実施している民間ボランティア制度。同公社の講習会を受講したサポーターに、日常生活の中で橋の異常等を発見してもらい、事故を未然に防ぐしくみ

### **特定緊急輸送道路沿道建築物（P119 掲載）**

「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」の規定により、特に耐震化を推進する必要がある道路として指定した道路のこと

### **特定空家（P121 掲載）**

そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等のこと

### **特別支援教育（P63 掲載）**

児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握しながら個々に応じた必要な支援と、一人ひとりを大切にしたい指導を行い、児童・生徒の生きる力を育成するための教育のこと

## **な行**

### **永山ワークプラザ（P109 掲載）**

「職業相談・紹介」専門のハローワーク府中の出先機関で、都内及び近県のハローワークに申し込まれた求人情報の検索などができる。

### **二次救急（P69 掲載）**

入院を必要とする中等症・重症患者に対するもの（総合病院等）



### 認知症サポーター（P79 掲載）

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かい目で見守る人のこと。認知症になっても安心して暮らせるまちをつくるため、その担い手になっていただける方を養成する。

### 認定農業者（制度）（P113 掲載）

農業者が経営発展を図るために立てた農業経営改善計画を市が認定し、支援する制度

## は行

### ハイリスクアプローチ（P67 掲載）

要介護認定者など健康が阻害される可能性が高い住民を対象に絞り込んで対応する取り組み

### ひとときの和（P87 掲載）

障がい者と子どもたち、保護者、教職員が体験交流を図り、障がい者の理解を深め、福祉に対する心を育て、共に取り合って生きていく理念のもと、市が実施する事業

### ファミリー・サポート・センター（P51 掲載）

「子育てのお手伝いをしてほしい方（利用会員）」と「子育てのお手伝いをしたい方（提供会員）」が会員になり、子育てに奮闘しているお父さん、お母さんを地域で支え合う子育て支援の会員組織のこと

### フィルムコミッション（P111 掲載）

映画などの撮影場所や撮影支援をする機関のこと

### フレイル（虚弱）（P81 掲載）

加齢により心身が弱ってきた状態。初期の段階ならば筋力トレーニングなどにより、一定の機能回復が可能とされている。

### ポピュレーションアプローチ（P67 掲載）

対象者を限定せずに地域住民全体に働きかけることで、地域全体の健康度が阻害される危険性を低減する取り組み

## ま行

### まるっと協議体（P79 掲載）

社会福祉法人・NPO・民間企業・自治連合会・民生委員・老人クラブ等の代表から構成され、地域の課題、支え合い、生活支援サービスなどについて検討している。

### 水辺の楽校（P137 掲載）

川を身近な自然教育の場として活用し、川を核にした地域社会の中で心身ともにたくましい子どもに育てていくために、市民やボランティア団体、行政等が連携して進めている活動

### **南多摩斎場、南多摩都市霊園（P127 掲載）**

南多摩斎場は八王子市・町田市・日野市・稲城市・多摩市の5市で管理・運営している公共火葬場。南多摩都市霊園は八王子市が設置・管理し、町田市・稲城市・多摩市が区画を借上げている。

## **ら行**

### **ライフステージ（P14 掲載）**

人間の一生における生活段階のこと。個人では、幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などに分けられる。

### **レガシー（P97、P111 掲載）**

オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催により開催都市や開催国が、長期にわたり継承・享受できる、大会の社会的・経済的・文化的恩恵のこと

## **英数**

### **A I（P125 掲載）**

Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと

### **B P R（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）（P148 掲載）**

既存の業務内容や業務フロー、組織構造、ルールなどを全面的に見直し、再設計すること

### **ESD（P57、P143 掲載）**

持続可能な社会の担い手に必要な知識・価値観・行動等を育成するための教育で、特に2つの視点が重要。1つは人格の発達や人間性の育成、もう1つは人・社会・自然という様々な他者との関係性を認識するとともに関わりとつながりを尊重する人材の育成を目指す。

### **I o T（P125 掲載）**

Internet of Things の略でモノのインターネットと訳され、従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（センサー機器、駆動装置（アクチュエーター）、建物、車、電子機器など）が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をするしくみのこと

### **P D C A サイクル（P1 掲載）**

Plan-Do-Check-Action（計画-実行-評価-改善）のプロセスを繰り返すことにより、事業活動を常に向上させていこうとするマネジメント手法のこと

### **R P A（ロボティック・プロセス・オートメーション）（P148 掲載）**

ロボットによる業務自動化の取り組みのこと

### **SOGI (P105 掲載)**

Sexual Orientation (性的指向) と Gender Identity (性自認) の英語の頭文字をとった言葉。「性的指向と性自認」などと訳される。

### **2R (P141 掲載)**

Reduce (無駄なものは使わない) 、Reuse (繰り返し使う) を優先的に行い発生抑制を推進する運動

### **4R (P141 掲載)**

Refuse (ごみになるようなものは断る) 、Reduce (無駄なものは使わない) 、Reuse (繰り返し使う) 、Recycle (再利用する) を推進する運動





印刷物番号

31 - ●●

**第五次多摩市総合計画  
第3期基本計画**

2019（平成31）年6月発行

発行 多摩市

〒206-8666

東京都多摩市関戸六丁目12番地1

Tel042（375）8111（代表）

編集 企画政策部企画課

頒布価格 ●●●円